



## 命を守るということ ＜交通ルール・交通マナー＞

次の文章は、香川県警察本部が、県内で発生した犯罪・交通事故情報や防犯情報のほか警察からのお知らせ等を配信している「ヨイチメール」の11日の掲載文章です。県警に了解を得て掲載しています。

自転車は、子供からお年寄りまで誰でも気軽に利用できる便利な乗り物ですが、自動車と衝突して自らが命を落とすこともあれば、歩行者と衝突して相手に大ケガを負わせることもある危険な乗り物です。

相手にケガ等を負わせた場合、刑事処分を受けるだけでなく、数千万円もの高額な損害賠償を請求された事例もあります。

歩道を高速度で走行したり、信号無視、見通しの悪い交差点での徐行や一時停止をしない自転車を見かけますが、自転車もクルマと同じ車両の仲間です。交通ルールを守って安全運転に努めましょう。

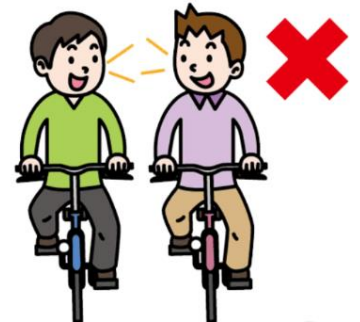
(香川県警察本部交通企画課)

皆さんは、自分の自転車の乗り方をどう思いますか？安全運転ができていると胸を張れますか？仮にその様子を地域の方に見ていただいたときに、誰もが「よし」と言ってくれる自信がありますか？

交通ルールは、定められたもの。皆さんの命に直接関わることもあります。中学生ともなれば、当然わかっているべきもの、守らなければならないものです。一方、交通マナーは、自分の基準で考えるのではなく、常に周りの人のことを意識しなければなりません。迷惑行為になっていないかどうかを判断の基準にしましょう。

例えば、狭い道を横に広がって走っていると、自分自身も危ないですが、後ろから来る自動車の通行妨害にもなってしまいます。道路交通法第19条では、軽車両（自転車はこの分類になります）の並進が禁止されています。ですから、交通ルール上も交通マナー上も、並進はNGということです。また、下り坂を勢いよく走り降りると、ブレーキがきかなければ自分の身が危ないですし、途中で歩行者がいたら、その人に危険な思いをさせてしまいます。もしケガをさせてしまったら、損害賠償請求は、皆さんのおうちの方に対して行われるでしょう。軽い気持ちでやっていることが、多くの人々の人生を狂わすことにつながってしまうかもしれません。

始業式以降、地域の方からすでに2件のお叱りの電話があり、横井先生が放送で呼びかけてくださいました。362名全員が大切な生徒であり、大切な命です。自転車によって、皆さんが被害者にも加害者にもならないように、もう一度一人一人が気を引き締めてください。



〔内閣府  
交通安全イラスト集より〕

## ＜感染防止対策＞

新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として続いています。大阪府では、とうとう新規感染者が千人を超えてしまいました。香川県でも、しばらく高松以東での感染事例が続いていましたが、最近は、観音寺市での感染事例も報告されており、観音寺市のホームページによると、10代の学生の事例も報告されています。新型コロナウイルスは、「うつらないこと」と「うつさないこと」の両方を徹底しなければなりません。手洗いや手指消毒、マスクの着用、教室の換気、距離を保つことなどは、すべてこの両方のためにやっていることです。「自分はうつらない」などという根拠のない自信を持っている人はいないと思いますが、自分の命や家族など大切な人の命を守るために、今後も感染防止対策を徹底してください。